



平成 6 年 3 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 アマノ印刷



町の動き (3月1日現在)

- 人 口 10,647人(+14人)
- 男 子 5,023人(+10人)
- 女 子 5,624人(+4人)
- 世帯数 3,407戸(+9戸)

()内前月比

—— 今月の主な記事 ——

- 合併処理浄化槽に補助制度…………… 2～3
- 消防出初式…………… 4
- カメラレポート・ふれあい…………… 6～9
- 寄稿(変電所の見学)…………… 10
- 税のおはなし(固定資産の評価替・課税台帳の縦覧)…………… 13
- 犬の登録と狂犬病予防注射日程…………… 15

合併処理浄化槽に補助制度

合併処理浄化槽できれいな水路や河川に！



川内町では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽の普及を図るため、補助制度を設けることになりました。

今まで未処理のまま水路や小河川に流されていた生活雑排水とし尿とを併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に、平成六年四月から補助金が交付されます。

かつて海や川、湖沼の汚れの原因は、工場などからの産業排水が主なものとされてきましたが、法律による規制により産業排水の汚れが減り、そのかわり生活排水からの汚れが目立ってきました。

家庭から出る生活排水のうちで、もつとも汚れのひどいのは、台所や洗濯機からの排水です。

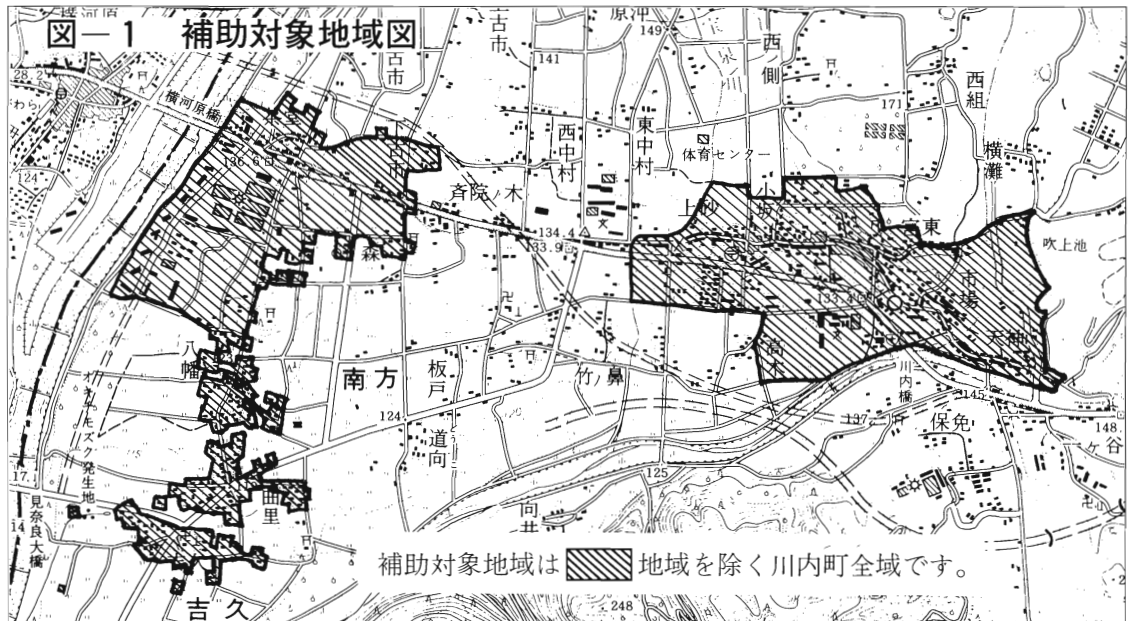
一人の人間が一日に放流する汚濁物質量は、約四十グラムです。その内訳は、水洗便所の汚水が十三グラム、生活雑排水が二十七グラムこの

うち台所の汚水が十八グラムとなつています。いかにトイレ以外の生活排水の汚れが大きいかがわかります。従来の浄化槽ではトイレの汚水だけを浄化していたので、この生活雑排水はそのまま公共用水域に排水され、水を汚していたのです。

合併処理浄化槽を

つけると！

- ① 生活排水の汚れが約 $\frac{1}{10}$ に減り、きれいな水となって安心して流すことができます。
- ② 水洗便所で毎日の生活が快適になります。
- ③ 設置費用の補助制度や融資制度もあり、性能の割に安上がりです。
- ④ 身近にある小川や排水路がきれいになり、地域河川の水量も確保でき、美しい豊かな自然を守ることができます。



補助制度のあらまし

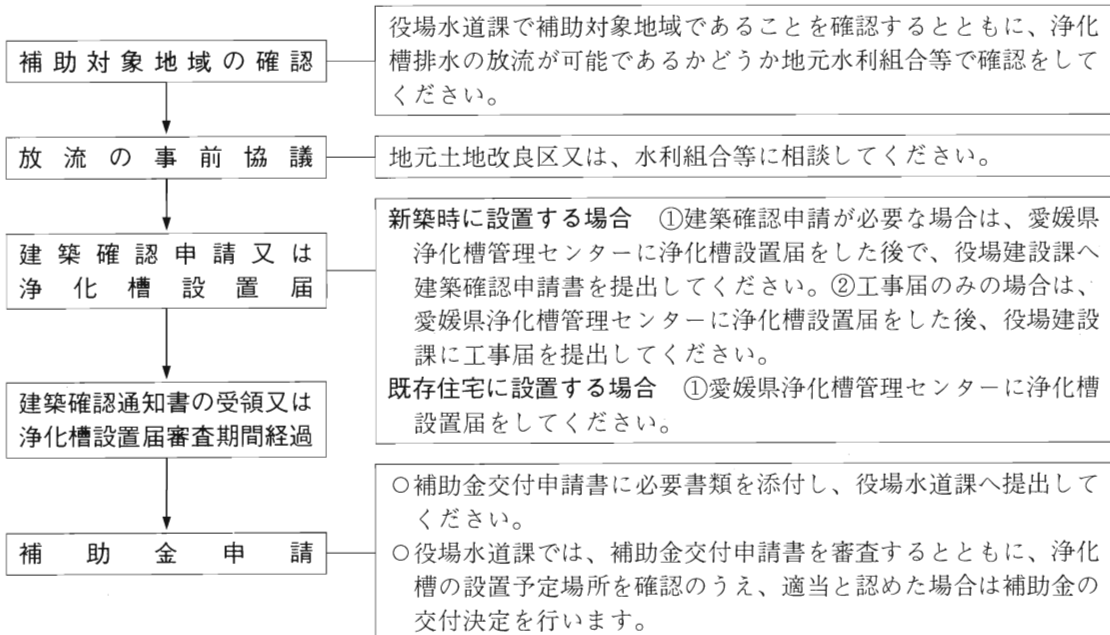
- ◆補助対象地域 町内の公共下水道計画区域外で町の指定する地域（図-1）
- ◆補助対象者 対象地域の住宅等に合併処理浄化槽を設置される方
- ◆対象となる合併処理浄化槽の機種 ダイキ小型合併処理浄化槽 KCH-N 5～10型
- ◆補助の種類及び補助金額等

- ①設置補助金
 - 人槽別の補助限度額は、表-1①のとおり。
- ②単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えする場合の補助金
 - 昭和60年度から平成5年度までに設置した単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えする場合には、表-1②のとおり割増し補助を行います。
- ③維持管理費補助
 - 合併処理浄化槽設置後10年間は、表-1③のとおり維持管理費を補助します。
- ④既設便所を水洗式に改造する場合の改造資金の融資あっせん及び利子補給
 - 融資限度額 360,000円 ○利子補給 利子相当分を全額補助 ○償還期間 3年以内

表-1 補助限度額一覧表

補助種別 人槽区分	① 設置補助限度額	② 単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に設置替えする場合の補助限度額			③ 維持管理費補助 年間限度額
		単独処理浄化槽設置後経過年数			
		3年以内	6年以内	9年以内	
5人槽	515,000円	977千円	823千円	669千円	12,000円
6人槽	618,000円	1,096千円	937千円	777千円	14,000円
7人槽	721,000円	1,212千円	1,048千円	884千円	20,000円
8人槽	830,000円	1,334千円	1,166千円	998千円	20,000円
10人槽	1,030,000円	1,561千円	1,384千円	1,207千円	23,000円

補助金申請の手続



合併処理浄化槽補助制度に関する詳しいことは、役場水道課までお問い合わせください。

☎66-2222（内線50又は70） 有線6000

川内町・重信町 消防出初式

3月6日



三月六日(日)川内中学校
運動場で、平成六年川内町・
重信町消防出初式が行われ、
両町消防団員、東温消防署員
をはじめ、東温防火管理者連
絡協議会、グリーンタウン婦
人防火クラブ、川上幼稚園幼

年消防クラブ、川上小学校少
年消防クラブなど約八百五十
人が参加しました。
午前九時から始まった出初
式では、人員報告、服装及び
機械器具点検があり、続いて
川上幼稚園幼年消防クラブ員

による防火演技、両町消防団
員によるポンプ操法、川上小
学校少年消防クラブ員による
消火訓練、東温消防署員によ
る救助訓練が行われました。

今年の出初め式は好天に恵
まれ、消防団員や消防クラブ
員の皆さんは、大勢の観覧者
の見つめる中、終始きびきび
とした態度で日頃の訓練の成
果を披露していました。

その後、分列行進、町長・
消防団長あいさつ、功労者・
永年勤続者等の表彰、来賓祝
辞、などがあり、表川堤防で
消防ポンプの一斉放水が行わ
れ、十一時三十分を終了しま
した。

川内町関係で表彰を受けら
れた方は、次のとおりです。

(敬称略)

- 愛媛県知事表彰
第八分団分団長 大西 猛
- 第二分団副分団長寺川 健治
- 愛媛県消防協会会長表彰
(功績章)
第七分団副分団長渡部 能典
本部班長 佐々木達男
- 〈勤続章〉
第一分団団員 佐伯 政美

- 本部団員 神野 豊 第一分団団員 宇高 勝美
- 第二分団団員 渡部 幸弘 第二分団団員 河井 守明
- 第三分団団員 天野 桂 第二分団団員 立花 久則
- 第四分団団員 永井 公一 第三分団団員 八木 弘
- 第五分団団員 渡部 信行 第三分団団員 白戸 隆
- 第五分団団員 篠森 春義 第三分団団員 近藤 勝稔
- 第五分団団員 今井 公秋 第四分団団員 渡部 国久
- 第六分団団員 田井 淳一 第四分団団員 藤原 義行
- 第六分団団員 杉原 孝 第四分団団員 渡部 俊廣
- 第八分団団員 奥村 耕造 第五分団団員 篠森 好明
- 家族内助の功労者
第五分団団員 渡部 重行
- 第七分団分団長 渡部 啓二

丹生谷信 夫人

丹生谷ヤス子

○中央消防団連合会長表彰

- 第一分団班長 高岡 弘和 第六分団団員 橋本 武
- 第二分団班長 伊東 卓實 第六分団団員 持主 和男
- 第三分団班長 菅野 逸志 第七分団団員 日野 福雄
- 第五分団班長 渡部光右衛門 第八分団団員 武智 徹
- 第七分団班長 佐伯鬼代孝 第八分団団員 大西 幸藏
- 第三分団団員 渡部 英和 第八分団団員 松本 秀樹
- 第四分団団員 小倉 初由 〇消防庁長官表彰
- 第六分団団員 寺田 利重 〇永年勤続功労章
- 第七分団団員 野中 直記 第四分団分団長 中島 將
- 第八分団団員 田中 泰 〇日本消防協会会長表彰

- 〇川内町長表彰
(功績章)
本部団員 近藤 照雄 第一分団分団長 佐伯 文夫
- 本部団員 菅野 尚人 本部部長 重松 強
- 本部団員 渡部 祐二 第六分団副分団長八木 公成
- 第一分団団員 藤川 雅典 第六分団団員 満田 武督

婦人会

だより

寝たきりは

つくられる

愛媛県予防医学協会の資料によりますと、寝たきりになるのは脳卒中が断然多いそうです。その中、食事だけなら自分で出来る人は六十三パーセントもいるそうです。

出来る事は極力自分でしないと折角残っている機能まで失ってしまいます。また寝たきりという言葉は日本だけ。体を動かす習慣こそ大切です。欧米では「起きての生活」

ヨーロッパの国々では、夫婦が単位の生活ですから、両親が老いても子供と離れて住むのが当たり前。との個人主義が徹底しております。

即ち最後まで、自分の事は自分でするという思想です。「起きて生活する」という生活環境や習慣もあります。

それで、日本なら寝たきりになる程度の老人でも、殆ど日中は車椅子か背もたれのある椅子で生活しています。日本では家族が介護

日本人には、老後は「嫁や子供に介護して貰うのが当たり前」の思想があります。

子供や配偶者に介護して貰うのが最高の幸せの考えです。親を大切にすることは、大変結構な事です。従ってその考え方に、欧米と日本とどちらがいいとは言えません。長い伝統を無視する事もできません。

しかし寝たきりは日本に多い日本に寝たきりが多い理由は、患者側に「あなた任せの甘え」があり、介護側にも「大切にしすぎる」が強いからだと言われるようになりました。その為に、ますます体を動かさなくなり、折角残っている能力があっても、みすみす使わないが為に失ってしまからです。

寝たきりの悪影響

1 肺が小さくなる
長く寝ていると、腹の中の

臓器が横隔膜を圧迫するため肺活量が減り、肺そのものも小さくなります。

肺の力が弱るとセキが出にくくなり、細菌を追い出せないで、カゼヒキなどの感染症にかかり易くなります。



2 腎じん盂炎を起こしやすい
起きている時は、尿が出やすい形になっております。

寝ていると、残尿が多くなり、尿管を逆流して、尿の中の細菌が腎臓に侵入しやすくなります。それで膀胱炎や腎盂炎を起こし易くなります。

3 骨が折れやすくなる
「骨の老化予防には、一日

に一時間くらい立つ事がよい」と言われます。

その理由は、立つと筋肉が収縮して骨に力が加わります。骨は力を加えると、細胞が出来て強くなるしくみになっているからです。

ところが寝ていると体重がかからないために、骨の中のカルシウムが血液中に溶けて出て骨が弱くなっていきます。

4 筋肉がやせてくる
筋肉は、全然使わないと一日に三〜五パーセントずつ、力が低下していきます。

寝こんでしまうと、足はすぐやせますが、手はやせません。それは寝ても手は動く機会が多いからです。

足が弱って歩行困難になると、体全体が弱ってきます。

5 肺炎がおこりやすい
寝たままの食事は、のどに飲み込むのが困難になります。食道に入らないで気管に入りえんげ性肺炎を起こします。

6 血圧の調節が悪くなる
血圧は、体の重力によって自然の調節を保っております。ところが、寝ていると体が

平たんになって流れるために、自然に血液が流れます。そこで脳が調節のための努力をしなくなり、遂には調節能力が弱ってきます。

そうなると、体を起こしただけでめまいがするようになります。バランス能力も悪く、ふらつくようになります。

7 床ずれもできやすい
~~~~~

折角の長寿の時代です。生活を工夫して寝たきりにならないよう頑張りたいものです。「転ばぬ先の杖」……です。日々の積み重ねの大切さを思い、体を動かして起きての生活を営もうではありませんか。

#### 婦人会総会

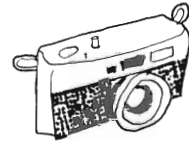
四月十日(日) 一時より

楽しい会に計画しています。役員さんは勿論、会員さんの多数のご出席をお待ち致しております。

川内町婦人会



相之谷で今年も頑張つて、  
美味しい椎茸届けます。  
佐伯重明さん夫婦



## カメラ レポート

### 農業で頑張つてます!(2)

▼2/21 老人クラブは桑原指導員さんの手解きで  
箕づくりに取りくみました。  
これは農作業に役立つぞ、と皆真剣です。



▼3/4 この町を女性が躍進できる町・魅力ある農業  
にするために、をテーマに川内町農村女性の集いがあり、川上・三内農協婦人部・生活改善グループ・酪農婦人部・生活改善協力員が参加して、現在の生活及び農業についての問題、女性の役割などを意見交換し、魅力ある条件について語り合いました。



▶2/27 川内町一斉美化清掃がお  
こなわれました。  
春を近くに感じる日に、た  
くさんの方々の協力で、町内  
どこもきれいになりました。



家庭介護教室が、三回シリーズで健康  
センターでありました。  
一回目は「寝たきり者の健康管理」、  
二回目は「介護の実習」、三回目は「自  
宅でできるリハビリ」で、出席者は「ど  
の回も実際に役立つことばかりで勉強に  
なりました。」と、とても喜ばれました。

▼3/4 痴呆とその予防・介護についてと題して愛媛大学保  
健管理センターの堀口淳先生の講演がありました。  
痴呆というのは、病気でなく状態で、65歳以上の人で  
5～6%(20人に1人)の人がなり、人の手助けが必要  
となる人がその内の2割(100人に1人)だそうです。  
その予防は、成人病の予防とのお話しに皆熱心に耳を  
傾けました。





2/17 川内中学校の家庭科クラブ生は、自分達が作ったゲームや作品を持って保育園を訪問し、交流しました。園児は大きいお兄さんや、お姉さん達と接する機会があまりなく、とても喜んで手作りゲームに歓声を上げたり、だっこしてもらったり大はしゃぎ、中学生も園児の喜びに大満足、優しく接していました。

▼2/22 保育園・三恵ホームの交流で、園児達はおゆうぎ会の歌などを元気よく歌って、ホームの人達を励ました。



3/2 川上幼稚園では、三世交代カラーパーティーをしました。遠くからかけつけたおばあちゃんもいて、和気あいあい。



3/3 東谷幼・小生は、お別れ遠足に表川の清水橋上流で、飯ごう炊さんをしました。幼稚園児・小学生入り交って班をつくり、火をおごすのに四苦八苦しながらも手助けして、美味しいカラーを炊きあげ、皆で協力し合うことを学びました。楽しい思い出になりましたね。

▼3/5 西谷小学校では、体験学習として椎茸作りに取り組み、日本きのこセンター次長・櫻田章氏と川内町森林組合長・十亀義房氏を招いて椎茸の説明を受けた後、両氏の指導で椎茸菌を植えました。成長が楽しみです。



## 春の花 フェスティバルの ご案内

開催期間

四月二十九日(金)  
五月一日(日)

会場

重信町大字下林 愛媛県  
花き総合指導センター  
六四一五八六七

展示内容 ①新しい花、め  
ずらしい花の紹介②温室、  
ほ場、バイテク施設等の  
実証展示③花と花壇のコ  
ンクール④趣味の園芸展

⑤試験研究機関参考展  
行事内容 ①花の種プレゼ  
ント②ポット苗プレゼント

③園芸教室④花と緑の  
相談コーナー⑤ふるさと  
市コーナー及びバザー

⑥フラワーオークション  
⑦園芸バザール及び資料  
展⑧ふれあい動物ランド  
及び遊具コーナー  
皆さん、ご家族お揃いで  
お越しください。

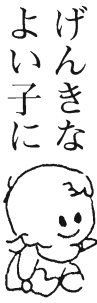
# ふれあい

周りの話題や写真、イラストなど送ってね。待ってま〜す。



## わが家の愛ドル

満1歳を迎えられる赤ちゃんの写真とコメントを募集します。コメントには名前・住所・生年月日・両親の名前・赤ちゃんを紹介する簡単な言葉をそえて誕生日の前月末までに役場広報係まで送って下さい。



よいきな  
げんきに  
よい子に

(市場)

杉原 圭奈恵ちゃん  
二女(三月六日生)  
父・豊 母・ゆかり

食べっふりがよく、見ていて気持ちがいいほとです。時にはゆりえ姉ちゃんよりも沢山食べるんだ。

(惣田谷)

杉原 樹くん  
二男(三月八日生)  
父・和美 母・和美

我が家のアイドル樹君。天使にも悪魔にもなっちゃうお兄ちゃんやお姉ちゃんに鍛えられて大きくなれ!!



(則之内)

佐竹 貴裕くん  
長男(三月三十一日生)  
父・浩 母・晴美

健康でおもいやりのあるやさしい人に育ってネ!

(檜皮)

佐伯 大地くん  
長男(三月二十八日生)  
父・哲也 母・紀子

大きくなれよ!

## 手をつないで二年

川内町商工会 婦人部

片岡 トヨ子

平成三年十一月、商工会婦人が発足した。

部員の意識や連帯の高揚から誕生したのではなく、町商や県商連の呼びかけを受け、三十数名でスタート。県下ではゴルフで言うブービー賞同様であった……とか。

町内では多業種の店舗がそろってはいるが、その大半は中小の構えで、女性は経営陣に加わって業務を支え重責があり、家庭との両立を余儀なくされている。

このような状況下で歩み出した会は、初年度事務局のアドバイスを受けながら試行錯誤の活動であった。二年目の五年度は、役員が公平に役割を分担して個々の負担を軽減させ、多岐にわたる活動を促進させるため、事業部・文化部・体育部・レクリエーション部の四部門に分け、それぞれ二名ずつが担当している。毎年開催される中予ブロッ

ク、レクリエーション・バレーボール大会で連続大敗したのがきっかけとなって、週一回二時間の練習を開始した。

その結果、技量とともに部員相互の親睦が一段と深まり、他部門との連携も密になった。

県内外の先進地研修、講演会、交流会、夏祭り出店などの年間行事は、心もと無い足どりだが確かな足跡を残しつつある。

とかく多忙な日々、疲労やストレスがたまりがちなのを、白球を追い健やかに汗を流して、ストレス解消し、楽しい仲間づくりの波紋を広げたい。お気軽に輪に入りませんか。

## 景気回復を願って

上砂の石材店に高さ1.2m重さ1tの大きい

## 布袋さん登場!

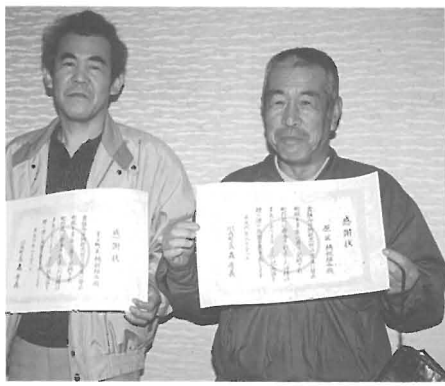






▶卒業式を間近にひかえ、学校やサークル・部活でそれぞれお別れ会が催されました。六年生に今までお世話になった、感謝をこめて、シュークリームを食べさせてあげてます。

2/21 納税組合長会で、原区と下之町区の納税組合が、多年にわたり町税を完納したとして、町長から感謝状と記念品が贈られました。



2/13 第2回川内町駅伝競走大会は、雪解け道を川内・重信のスポーツ少年団・中学の部活チームが参加して、1チーム10人で、1人2.1キロを力走しました。

| 区分    | 優勝        | 準優勝     | 第三位      |
|-------|-----------|---------|----------|
| 小学生男子 | 川上サッカー6年  | 川上ソフトA  | 東谷ソフト    |
| 小学生女子 | 川上ミニバスA   | 拝志スポ少   | 川上ミニバスB  |
| 中学生男子 | 川中サッカー    | 川中野球部   | 川中陸上部    |
| 中学生女子 | バスケットガールS | 川中陸上部女子 | 川中バレー部女子 |



## スポーツ

### 第十四回

### 会長杯バレーボール大会

二月二十七日川上小学校体育館で、バレーボールの愛好家が家族の応援を受け、会長杯をめぐり、熱気のある試合をしました。

### 会長杯結果

| 順位  | 男子      | 女子      |
|-----|---------|---------|
| 優勝  | M・K・E   | 川内クラブ   |
| 準優勝 | フライタークス | 南方東部    |
| 三位  | 十       | ボンキッキーズ |
|     |         | グリーンタウン |



### サークル紹介

## 俳句会 川内吟社

「毎日を楽しく生きてゆこう」

昭和四十年婦人会幹部の人などによって、長らく息をひそめていた「川内の俳句」が目覚めました。

その後約三十年、文化協会はそれよりずっと後に結成されました。

俳句を作るといふことはそんなにむつかしいことではありません。季語を入れて五・七・五に、見たこと感じたことを表現するだけ

です。その中には、その人の生きざまが出てくるはずだし、それがその人その人の生きて来た記録になるものです。

毎月第一日曜日の午後一時より俳句会を開きます。やっているとうちにその句会が待ち遠しくなるし、楽しみになるものです。

年に一回位は俳句を作る為に旅行（一泊くらい）もします。その吟行も愉快な行事の一つです。

巨星塔先生は俳句作りは人作りともいわれました。

俳句を作ることは、人の交りの中から生き甲斐を見つけ、自分の生きてきたことの証ともなります。見ることに聞くこと、興味を持って見ようではありませんか。

川内町和田丸 池川 蛸谷

☎ 六六一三六〇八

有線 三二七四

川内町文化協会

## 変電所の見学

私の住む川内町則之内に、

四国電力伊方発電所から送電する、川内変電所が完成しました。エネルギーの一つ「電気」それは社会経済活動の基盤となるもの。発電所で使用する核燃料をめぐっては、賛否両論があり「原発」は事故・地震などによる放射能放出の危険性があるので住民の人格権や環境を侵害するとして、地元住民や周辺地域との紛争が新聞やテレビ等マスコミによって報道されて国民の関心も高い。

その反面、発電所から送る交流電圧を昇降させ、また、交流を直流に整流したり、周波数を変換したりして、オフイス・工場・各家庭に安定的に供給する施設の変電所は、忘れがちな存在となっている。そんな思いもあって、変電所の建設工事が進められている頃から、一度は見学してみたいと思っていました。

はからずも今回、変電所側

の呼びかけで、区長さんを初め地元住民二十二名で二月十日に施設を見学することができました。

当日は北西の風がそれは強く寒い日でした。午前十時、所長さんを初め職員の手配で出迎えと親切なご案内で会議室に入りました。まずは所長さん・幹部職員の紹介があったから、所長さんがパネルとビデオによる施設全体の説明をしてくれました。

昭和四十九年に着工。面積七九、〇〇〇㎡。伊方発電所から送電する五十万ボルト。四国中央幹線変電所であって、需要の多い瀬戸内側を東西に結ぶ四国初の電力輸送施設。平成五年十一月完成であることを知りました。続いて所長さんと係の職員でそれぞれ施設を見学し、説明を受けました。

運転保守支援システム（センサー）技術を駆使して設備の状況を常時診断、異状を早く発見し事故を未然に防ぎ、万一事故の場合には保守員に対して適切な情報を提供し早期

復旧）。耐震設計（震度六にも十分耐える）。防音（夜間四十五ホン以下）。防災事故表示盤（事故や異常が発生した場合状況が早くつかめるように分かりやすく表示）。気象盤（台風からの注意報、警報、雷の発生を表示）。異動点検ロボット。本社とのテレビ会議システム。いづれもハイテクの技術を駆使したものであり、ただ驚くばかりではありません。特に系統盤制御室では松山地域を初め四国全域の安定供給状況を画面で見ることができシステムが目を引きました。

そして、夏は冷房、冬は暖房の電力消費のパニックを防止するために安定した電力の供給に携わる職員は二十四時間の勤務態勢であって本當にご苦労であります。再び会議室に戻って、質疑応答の時間となりました。

一般的な製造工場の見学と違って、目に見えない「ガス絶縁変電所」と言う特殊な施設であり、専門知識と専門用語が必要なため見学者からの

質問はあまりなく、今後も周辺の環境整備として植樹と、雷や台風などの事故防止についてお願いすると共に、見学中に真摯な態度で接していたことに感謝のお礼を申し上げて解散しました。

見学が終わって、さて、電気とは。たいていの人が物を持ち、物と言う言葉を使っている。物とは何であろう。改めて聞かれると正確な答えをだすことができなくなってしまう。

米、しようゆのように容器によって形を整える物。ミシンのように固形的な物。建物のように比較的固定した物。川のように流れる物。電気やガスのように手にとることが

できない物。等々数え上げてゆけばきりが無いほど様々な物がある。結局、有体物をいうことになる。有体物は、固体、液体、気体、このうち液体と気体については、そのままで管理支配できないので一升ビンやボンベ等の容器に入っている場合に有体物として扱われる。従って、特許権

や著作権のような権利や、電気のような有体物でない存在は民法上の物ではない。ただし、電気については物に含めるべきだという説も有力である。刑法上窃盗罪の適用については財物とみなされている。計量単位については計量法で、また、供給については公益性が高いので事業規制等が行われている。

企業と地元住民とのコミュニケーションは大切であります。そうでなければ企業の信頼は得られないと思います。

その意味で、今回のように変電所側の呼び掛けで実現した見学は時宜をえた物であり自画自賛のようですが、非常に意義があったと思います。

奇しくも当夜のラジオニュースと翌朝の新聞で、四国電力松山支店は県内の冬場最大電力需要を更新一四・七万千瓦ワットを記録と発表していました。市民生活に欠くことのできない「電気」をもう一度考えてみませんか。

平成六年二月十日

永野 高須賀 鶴雄

# 社会福祉協議会だより

## 歳末たすけあい募金の配分について

昨年末に婦人会役員さん、区長さんのお世話になり住民の皆様からいただいた歳末たすけあい募金は、百十六万一千余円の多きになりましたが、その配分は次のとおりといたしました。ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

| 区分     | 施設  | 在宅  | 計   | 金額         |
|--------|-----|-----|-----|------------|
| 母子家庭   |     | 13  | 13  | 52,000円    |
| 障害者(児) | 16  | 89  | 105 | 420,000円   |
| 独居老人   |     | 99  | 99  | 396,000円   |
| 長期療養者  | 41  | 19  | 60  | 240,000円   |
| その他    | 46  |     | 46  | 184,000円   |
| 生活困窮者  |     | 11  | 11  | 44,000円    |
| 計      | 103 | 231 | 334 | 1,336,000円 |

なお、174,736円は「まごころ銀行」から補填しました。

## まごころ銀行へのご厚志

本年度第四・四半期に次のとおり「福祉のために役立てて下さい」と多額のご厚志がまごころ銀行に寄せられました。ご預託いただいた方々のお名前を掲載させていただきます。厚くお礼を申し上げます。

- 戒能 俊也様 (故戒野トモヨ様忌明け)
- 武智 洋一様 (故武智悦朗様忌明け)
- 菅野 務様 (故菅野鹿恵様忌明け)
- 渡部 政子様 (故渡部繁夫様忌明け)
- 高須 優様 (故高須政代様忌明け)
- 大野 教男様 (故大野義明様忌明け)
- 森 通香様 (なかよし母親クラブ)
- 大石トミ子様
- ガリラヤ荘様
- 友近サツキ様
- 川内町婦人会様

## 「子どもの日」記念 全国一斉無料法律相談

### こどもの人権 一一〇番

日本弁護士連合会・愛媛弁護士会では「子どもの日」を記念して、次のとおり無料法律電話相談を実施することになりました。

日時 五月九日(月)

午後三時～午後六時

場所 松山市一番町四丁目 一一五 一誠ビル五階

愛媛弁護士会

直通電話 三二一三三〇

相談料 無料

主催 愛媛弁護士会

相談内容 体罰、いじめ、登校拒否、障害と教育、学校

事故、校則、退学処分、停学、謹慎、家庭内暴力、少年事件等

どんなことでも弁護士が相談にのります。(秘密厳守)

どなたでもお気軽にご相談ください。

直接会場へ行かれても結構です。

## 図書寄贈のお知らせ

中央公民館図書室に、今年度も多くの方々より蔵書を寄贈していただきました。

- 渡部 三男様 下古市
- 江戸 静子様 北梅本町
- 菅野 正照様 中之町
- 佐伯 裕子様 則之内
- 秋光喜久雄様 吉久
- 田中 信敦様 且之上
- 白戸 寧様 市場
- 酒井キヨコ様 和田丸
- 和田 義雄様 下之町
- 古茂田 弘様 曲里
- 片山カツ子様 森
- 高須賀明子様 横灘団地
- 高瀬 文子様 下之町
- 宮内 香苗様 井内下
- 野首 恒明様 市場

どうもありがとうございます。

ございました。

図書室は、土・日曜日も利用できますのでお気軽にお越し下さい。又、読みたい本がありましたら受付までお申し出下さい。



### (寄贈者)

- 山下 建子様 三軒屋
- 菅野 耕一様 天神
- 今井 清美様 滑川上
- 岡 和幸様 保免
- 満田 武督様 上之町
- 佐伯 力様 宮東



私が考える「人権」

川内中学校三年  
松本真理



「人権」ってどんなものですか？などと問われたら少し仰々しすぎて答えられないかも知れません。しかし、私なりに言えば、人間が誰からも何からも縛られず、自分なりの生き方で人生を歩める、人が人らしく幸せになるための権利。もつと言ってみれば、大変有難い権利だと私は思うのです。

「人権」が守られていないものとしてよく「差別」がとりあげられます。その「差別」というものは自分がされるのは嫌なのに、人には平気で、又は無意識にしてしまったりするものです。そのくせ、他から差別していることを指摘されたりすると認めたくなくて、自分をどうにか正当化

しようとしています。あれこれいがかかりをつけようとしています。又は、そう思うのが多勢だった場合には、周りをまきこんで自分達は正しいのだと思いきんでいってしまふものだと思います。

人は例え誰でも、人より優位に立っていたい、人に負けるのはいやだ、一番になりたいたいという願望を持っているものです。又、持っているければ、あきらめが早い、向上心の欠けたやる気のない人間になってしまいます。しかし、そういうものが醜い方向へと出されてしまった場合には、  
「あいつは俺より〇〇が劣っている。俺はあいつより偉いんだ」とか、

「私はあんまり美人ではないけど、あの人よりはましよね。」

などという、人より劣りたくないために自分を守ろうと、いつてみれば保身のために自分より劣っている人を見つけて安心してしまうのです。

こんな経験はありませんでしたか。又は、はつきりとしたものではないとしても、無意識のうちになかったでしようか。それがどんどん膨らんでいき、あかるみに出ていつてしまったものが「差別」だと私は思うのです。一対一でも性質の悪いものが、その上に大体が群れたがり、前にも書いたように周りをまきこんでより一層、悪いものへと変えていきます。周りの人も止めたり注意できればよいのですが、複雑な感情からできないのです。例えば、

「その人との間柄が悪くなる」と気まづくなるから嫌だ。  
「下手したら、自分が次ににらまれるかも。」  
「偽善者ぶって、良い子ちゃんぶってなんて言われてまで注意なんてしたくないや。」  
「めんどくさいことや、いやなこと無理してまで首をつつこまなくてもいいじゃん

いか」というようなものです。このようなものから、多くの人がその場を見過ごし、ただの傍観者側へとまわっていつてしまうのです。

もともにもどります。人権とは全ての人に平等に与えられた権利です。民主主義の世の中で自分は人を傷つけるけれど、人には傷つけてほしくない。などという言い分が果して、まかり通るでしようか。そんなのは、ただのエゴイズムでしかありません。

しかし、そういう理想めいた言い分と現実とは、やはりかみ合わぬところもたくさんあります。いくら言ったところで、どうしようもない感情もあるかも知れません。でも、そこで少し考え方を改めてみて下さい。

「この人のこういうところはすごく嫌だ。でも良いところだってある。自分より優っているところもある。」  
と考えてみれば、差別しようとする心も少しは消え去ることができるかも知れません。良いところなど無いと思うべから、見つけてみようとするべきだと思います。  
差別していて、人を卑下し

て、本当に心から楽しいと思うことができずか。ああ、いい思い出だったなと思うことが果してできるでしようか。例えば、「みんな楽しく、みんな平等」が理想の図だったとしたら、それに一步でも近づいて行こうとする、それが本当の前向きな姿勢ではないでしようか。人に八つ当たりをして、自分はそれを忘れてしまおうというふいふこととは少し違うように思います。

民主主義とは個性と自由を重視するというものでもありません。本当は「人権」などという言葉や意味合いのものがないでも、みんな平等で楽しく暮せれば、それが一番「理想」の図なのです。しかし、様々な考え方や感情、気分により人と人との互いにかみ合わなかつたり、体力的や色々な面でも個人では「差」ができてしまうものです。

そういうことがあるからこそ「人権」とは、本来はみんな自由で平等であるべきなんだよと理想の形で表わしているのだと私は思っています。そして自分達が過ごしやすい、みんなが楽しく人生を歩めるためにも理想の形である人権を守っていくべきだと思います。

# 税のおはなし

## 固定資産の評価替えについて

平成六年度は、固定資産の評価替えが行われます。

土地・家屋に対して課する固定資産税は、三年ごとの基準年度に限って評価替えが行われ、土地又は家屋の価格を決定することになっています。平成六年度は、この基準年度にあたるため、三年ぶりに評価替えが行われます。

土地の評価については、国・県が示す地価公示価格や売買実例価格など、地価の動向を考慮しながら近隣町村の均衡をとり、宅地においては、土地基本法第十六条等の趣旨により、地価公示価格の7割程度とし、不動産鑑定士による鑑定評価導入を行って、評価の均衡化・適正化を図り、

愛媛県固定資産評価審議会を経て川内町の地目別基準地価格が示され、これに基づき町内の標準地ごとの価格を決定しました。

この結果、土地の評価額は平均で宅地が五・八七倍、農地は田が一・〇二倍、畑一・〇一五倍、山林は据置きとなりました。

なお、土地の評価の上昇が急激な税負担の増加をもたらすことのないように、総合的で適切な調整措置を講じて、全体としての税負担の増加を極力抑制しています。

家屋については、家屋の耐用年数の短縮、それに伴ってすでに課税されている家屋の3%減価又、住宅・アパートの初期減価の引下げ(0.9↓0.8)等の減価措置が講じられます。

これらの評価額については法律の改正により四月一日から二十日までの間、縦覧に供する予定にしております。

川内町の各地目別基準地価格は次のとおりです。  
(宅地) 南方川上下の町バス停

付近

1㎡当たり 六、五〇〇円

(田) 北方甲二五八番付近

千㎡当たり 二五、九〇〇円

(畑) 松瀬川甲一八五番一付

近 千㎡当たり 三、四〇〇円

(山林) 河之内乙二六七〇番一

三六付近 千㎡当たり 二、七〇〇円



## 固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法の規定により、四月一日より四月二十日(予定)までの間、役場税務課において、固定資産課税台帳の縦覧を行います。ご自分の土地や建物の価格をお確かめになりたい方は、期間中無料で縦覧になれますのでお気軽にお越し下さい。

## ワープロ技術講習会ご案内

愛媛県女性職業センターでは、就業を希望する女性を対象に、就労に必要な技術及び知識の習得を図るための講習会を開催します。

科目 ワープロ(日商検定三級)

期間 五月九日(月)から六月二十二日(水)までの間の二十一日間  
毎日九時三十分から十五時三十分まで

会場 松山市山越町四五〇 愛媛県女性職業センター  
定員 三〇名  
受講料 無料(教材費一部自己負担)

申込締切 四月二十五日(月) 二十六日(日)の二日間  
申込方法 印鑑持参のうえ松山市山越町四五〇番地 愛媛県女性職業センターへ申し込んでください。

☎ 三三二二二〇一

## 労働時間制度改正

平成六年四月から、一週間の法定労働時間が原則四十時間となり、休日の割増賃金率が三十五%以上となる等、労働時間制度が改正されます。主な内容は次のとおりです。

- ① 法定労働時間は、週四十時間となります。
- ② 規模十人未満の商業・サービス業の法定労働時間については週四十六時間、一日八時間となります。
- ③ 三カ月単位の変形労働時間制が改正され、一年単位の変形労働時間制が一定の要件の下に、採用できるようになりました。
- ④ 法定休日の割増賃金率が三割五分以上の率となります。
- ⑤ 年次有給休暇の継続勤務要件が一年から六か月に短縮されます。
- ⑥ 林業について労働時間、休憩及び休日の規定の適用を受けることとなります。

◎ お問い合わせは、労働基準局又は労働基準監督署まで。

# みんなを守ろう みんなの国保!

国保は助けあいの保険

国保  
だより

## こんなときには届出を!

●届出は、異動のあった日から14日以内に

|          | こんなときには届け出を             | 持参するもの                   |
|----------|-------------------------|--------------------------|
| 国保に入るとき  | 他市区町村から転入してきたとき         | 印かん、転出証明書                |
|          | 他の健康保険をやめたとき            | 印かん、健康保険の離脱証明書           |
|          | 生活保護を受けなくなったとき          | 印かん、保護廃止決定通知書            |
|          | 子供が生まれたとき               | 印かん、保険証、母子健康手帳           |
| 国保をやめるとき | 他市区町村へ転出してきたとき          | 印かん、保険証                  |
|          | 他の健康保険に加入したとき           | 印かん、国保と健保の保険証            |
|          | 生活保護を受けることになったとき        | 印かん、保険証、保護開始決定通知書        |
|          | 死亡したとき                  | 印かん、保険証、死亡を証明するもの        |
| その他のとき   | 退職者医療制度に該当したとき          | 印かん、保険証、年金証書             |
|          | 退職者医療制度に該当しなくなったとき      | 印かん、保険証                  |
|          | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき      | 印かん、保険証                  |
|          | 保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき | 印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの |
|          | 修学のため子供が他の市区町村に下宿するとき   | 印かん、保険証、在学証明書            |
|          | 長期旅行等で別個の保険証がほしいとき      | 印かん、保険証                  |

○4月は1年中で一番異動の多い月です。異動があった場合は、お早目に役場国保係へ届出をしてください。



## 年金

あれこれ

有利で便利な前納制度  
国民年金保険料を  
前納しましょう

平成六年四月から国民年金の保険料が変わります。新しい保険料は、一カ月分が一万一千百円です。保険料の納め方には、毎月納める方法のほかに、一年分(今年の四月から翌年の三月分まで)をまとめて納める方法があります。この方法を「前納」といいます。

この「前納」制度を利用されると、納め忘れがなく便利なのはもちろん、保険料も割引されて大変お得です。

国民年金は、個人年金と異なり、国が責任を持って運営

毎月納めた場合と前納した場合の保険料比較表

|                     | 毎月納めた場合                          | 前納した場合   | 割引額    |
|---------------------|----------------------------------|----------|--------|
| 定額保険料               | {11,100円×12ヶ月}<br>133,200円       | 129,990円 | 3,210円 |
| 定額保険料<br>+<br>付加保険料 | {(11,100+400)円×12ヶ月}<br>138,000円 | 134,670円 | 3,330円 |

これだけ、お得です。

する制度ですので、毎年の物価上昇に見合った年金額の引き上げを行っています。これにより、受け取る年金の価値を現在・将来に渡り維持して行きます。今年の年金額・保険料の改定は、物価上昇によるスライドなどによるもので

# 犬を飼っている方は、必ず 登録と狂犬病予防注射を!!

ご家庭で飼われている犬は、毎年1回の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。今年も4月19日(火)から22日(金)まで、下記の日程で地区巡回を行います。

犬を飼われている方は、登録と注射をお近くの場所で受けてください。

料 金(予定) 4,770円(登録料 2,200円、注射料 2,570円)

## 【日 程】

| 4月19日(火)        |        | 4月20日(水)        |               | 4月21日(木)        |         | 4月22日(金)        |                 |
|-----------------|--------|-----------------|---------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 9:20~<br>9:45   | 川内保育園前 | 9:30~<br>10:15  | 横瀬団地公民館       | 9:30~<br>9:50   | 天神住宅    | 9:40~<br>9:50   | 川<br>旧電話中継所前    |
| 9:50~<br>10:05  | 中ノ町集会所 | 10:20~<br>10:30 | 前松瀬川公民館       | 9:55~<br>10:10  | 西組青年会館  | 9:55~<br>10:10  | 南方西部公民館         |
| 10:10~<br>10:30 | 町西公民館  | 10:35~<br>10:40 | 原集会所          | 10:15~<br>10:25 | 揚神社     | 10:20~<br>10:40 | 北八万集会所          |
| 10:35~<br>10:45 | 高須賀薬店前 | 10:45~<br>10:50 | 鳥ノ子集会所        | 10:30~<br>10:40 | 東中村集会所  | 10:45~<br>11:10 | 大西燃料店北側         |
| 10:55~<br>11:05 | 南方東公民館 | 11:00~<br>11:10 | 三軒屋橋          | 10:45~<br>11:15 | 北方東部公民館 | 11:15~<br>11:35 | 西中村集会所          |
| 11:10~<br>11:20 | 板戸集会所  | 11:15~<br>11:20 | 三軒屋上バス停       | 11:20~<br>11:25 | 上海上バス停  | 11:40~<br>12:00 | J A川上農協         |
| 11:25~<br>11:45 | 向井川橋   | 11:25~<br>11:40 | 奥松瀬川公民館       | 11:30~<br>11:45 | 下海上集会所  | 13:00~<br>13:20 | 温泉青果<br>則之内集荷場前 |
| 11:50~<br>12:00 | 高木集会所  | 11:45~<br>11:50 | 五柱神社          | 11:50~<br>12:00 | 西古市集会所  | 13:25~<br>13:40 | 則之内集会所          |
| 13:10~<br>13:20 | 土谷札場   | 11:55~<br>12:00 | 川筋木炭庫         | 13:00~<br>13:15 | 和田丸集会所  | 13:45~<br>13:55 | 永野集会所           |
| 13:25~<br>13:40 | 土谷公民館  | 13:00~<br>13:15 | 徳吉村上商店        | 13:20~<br>13:30 | 西谷小学校   | 14:00~<br>14:25 | J A三内農協         |
| 13:45~<br>13:50 | 落出     | 13:20~<br>13:30 | 音田杉原商店        | 13:45~<br>13:55 | 井内公民館   | 14:30~<br>15:00 | 健康センター          |
| 13:55~<br>14:00 | 弥助成下   | 13:35~<br>13:50 | 河之内公民館        | 14:05~<br>14:15 | 井内西集会所  |                 |                 |
| 14:05~<br>14:10 | 郷入口    | 13:55~<br>14:10 | 狩場バス停留所       | 14:25~<br>14:35 | 北間バス停   |                 |                 |
| 14:15~<br>14:25 | 滑川消防詰所 | 14:15~<br>14:25 | 白猪屋商店         | 14:40~<br>14:45 | 川東集会所   |                 |                 |
| 14:30~<br>14:40 | 梅藪杉原商店 | 14:30~<br>14:40 | 大屋敷<br>近藤憲男宅上 | 14:50~<br>15:00 | 菅野勝宅前   |                 |                 |
| 14:50~<br>15:00 | 海上車庫   | 14:45~<br>15:00 | 日浦集会所         |                 |         |                 |                 |



## 「ふれあい看護体験'94」参加者募集

(社)愛媛看護協会では、看護週間(5月8日~14日)の行事の一環として、一般・学生の方で「看護婦さんのことを知りたい」、「病院のことを知りたい」、「ボランティアをしたい」と思っておられる方のために、次のとおり一日看護体験をしていただくことになり、参加者を募集します。

募集人員 10名  
5月13日(金)  
9時30分~15時

▽国立療養所 愛媛病院

▽申込方法  
電話又はハガキで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(学生は学校名・学年)・電話番号・希望病院名を4月20日(水)までに左記まで申し込んでください。

▽申し込み先  
〒790  
松山市道後町2丁目11の14  
愛媛看護協会  
☎二三一二八七

▽松山赤十字病院  
5月11日(水)  
9時30分~15時

募集人員 10名

▽愛媛大学医学部附属病院  
5月12日(木)  
9時30分~15時

## 春の全国交通安全運動

4月6日(水)~4月15日(金)

やせしやん

ゆとりでつなぐ

無事故の輪!



**川内町有線放送電話の  
加入者異動のお知らせ**

二月中の有線放送電話加入者の異動は次のとおりです。

○加入

一ヶ谷 鎌田 邦雄

二八七〇

川内町社会福祉協議会

(増設) 五五九九

○移転(番号変更)

一ヶ谷 仙波 照夫

(旧五五九五) 二八九九

市場から移転

○脱退

土谷 今井美穂子

二二三二

森 高須賀 新

三八七四

下沖住宅 玉井 俊三

五三五二

天神 近藤 勝

三二八二

天神住宅 松田 正彦

五八六九

## 4月分予防接種のご案内

| 予防接種名  | 麻疹 (はしか)                                                        | 三種混合予防接種                                                    |
|--------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 接種日時   | 平成6年4月14日(木)<br>午後3時～3時30分<br>※当日、1歳6カ月児健診ご案内の方は、<br>健診時に接種します。 | 平成6年4月25日(月)<br>午後2時～3時                                     |
| 接種場所   | 健康センター2階 集団指導室                                                  | 健康センター1階 集団健診控室                                             |
| 対象者    | ○6歳未満で平成4年10月31日までに生まれ、麻疹にかかっていない者。                             | ○2歳以上4歳未満で1期3回接種していない者。<br>○1期終了後1年以上たつて2期接種していない5歳6カ月未満の者。 |
| 注意事項   | ○当日は、体温を測ってきてください。<br>○予防接種をされますと1カ月間は他の予防接種を受けることができません。       | ○当日は、体温を測ってきてください。<br>○予防接種をされますと1週間は他の予防接種を受けることができません。    |
| 持参品    | ○母子手帳、印鑑                                                        | ○母子手帳、印鑑                                                    |
| 問い合わせ先 | 予防接種に関して、ご不明な点は、健康センター保健婦までお問い合わせください。<br>☎66-2191 有線5833       |                                                             |

## 4月ごみ収集計画表

清掃センター 電話 66-4989  
有線 3130

### 1. もえるごみ

| 収集曜日   | 収集地域                                     | 収集日又は収集変更日           |
|--------|------------------------------------------|----------------------|
| 毎<br>週 | 月・木<br>東谷・西谷(井内を除く)<br>土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地 | 変更なし                 |
|        | 木<br>井内                                  |                      |
| 週      | 火・金<br>北方・南方<br>奥松瀬川                     | 4月29日(金)を4月30日(土)に収集 |
|        | 火<br>前松瀬川(鳥の子を除く)<br>町筋(天神を除く)           |                      |

### 2. もえないごみ

| 収集地域                        | ガラス・空ビン類 | 空き缶等金物類  | 粗大ごみ収集予定                            |
|-----------------------------|----------|----------|-------------------------------------|
| 東谷・西谷(井内を除く)<br>天神・鳥の子・横灘団地 | 4月11日(月) | 4月25日(月) | 年4回(6月、9月)<br>(12月、3月)              |
| 北方・南方・奥松瀬川                  | 4月12日(火) | 4月26日(金) |                                     |
| 前松瀬川(鳥の子を除く)<br>町筋(天神を除く)   | 4月13日(水) | 4月27日(水) | 有資源ごみ収集予定<br>年4回(5月、8月)<br>(11月、2月) |
| 井内・土谷・滑川                    | 4月14日(木) | 4月28日(木) |                                     |

◇4月から粗大ごみの収集方法が変わります!◇



## 4月健康センターだより

|                                                               |                                        |                             |
|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------|
| 6日(水)                                                         | リハビリ教室<br>「腰痛を軽くしよう」                   | (センター)                      |
| 14日(木)                                                        | 1歳6カ月児健診(受付13:00~14:00)                | (センター)                      |
|                                                               | 3歳児健診( )                               | (センター)                      |
|                                                               | 麻疹予防接種(受付15:00~15:30)                  | (センター)                      |
| 15日(金)                                                        | こころの健康相談(受付 9:00~12:00)                | (センター)                      |
| 22日(火)                                                        | 育児相談(受付 9:00~10:00)                    | (センター)                      |
|                                                               | 育児学級(受付13:00~14:00)                    | (センター)                      |
| 25日(月)                                                        | 三種混合予防接種(受付14:00~15:00)                | (センター)                      |
| 毎週月曜日                                                         | 不用犬買い上げ                                | (センター)                      |
| 毎週水曜日                                                         | 健康相談・栄養相談<br>母子手帳交付・妊婦健康相談<br>機能回復訓練事業 | (センター)<br>(センター)<br>(ガリラヤ荘) |
| 当番医                                                           |                                        |                             |
| 3日(日)                                                         | くぼた内科(北梅本町)                            | ☎70-0011                    |
| 10日(日)                                                        | 岸本医院(北方)                               | ☎66-5670                    |
| 17日(日)                                                        | 愛媛十全医療学院付属病院(南方)                       | ☎66-5011                    |
| 24日(日)                                                        | 藤石病院(志津川)                              | ☎64-1234                    |
| 29日(金)                                                        | 山本内科(北方)                               | ☎66-2066                    |
| (問い合わせ先) 健康センター ☎66-2191 有線5833<br>救急病院案内 ☎64-5632 (テレホンサービス) |                                        |                             |

## 表川に

## 鯉のぼりを

## 泳がそう!

町では、表川に鯉のぼりを泳がすことにより、青少年の健やかな成長を願うとともに、町民と道ゆく人々の心をなごませ、併せて町の活性化とイメージアップを図っております。

今年も、四月下旬から泳がす予定ですので、町内のご家庭で眠っている鯉のぼりがありましたら、中央公民館までご寄附ください。



## 戸籍の窓

(二月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとう

いっしょに



| 住 所       | 保 護 者     | 続 柄 | 名 前 | 生年月日   |
|-----------|-----------|-----|-----|--------|
| 茶 堂       | 門 田 禎 夫   | 二 女 | 麻 佑 | 6・2・4  |
| 宝 泉       | 二 神 隆 昌   | 長 男 | 悠 輔 | 6・2・9  |
| 齊 院 之 木   | 高 須 賀 章 夫 | 二 女 | 実 優 | 6・2・1  |
| 齊 院 之 木   | 高 須 賀 章 夫 | 長 女 | 茉 優 | 6・2・1  |
| 井 内 下     | 佐 伯 敦 晃   | 長 男 | 康 平 | 6・1・30 |
| 茶 堂 南 団 地 | 高 橋 雄 治   | 長 女 | 麗 奈 | 6・1・25 |

★ごめい福を

お祈りいたします



| 住 所   | 氏 名       | 年 齢 | 死 亡 年 月 日 | 世 帯 主     |
|-------|-----------|-----|-----------|-----------|
| ガリラヤ荘 | 玉 井 喜 三 郎 | 91  | 6・2・23    | 玉 井 喜 三 郎 |
| 猪 之 窪 | 松 本 正 巳   | 65  | 6・2・22    | 松 本 正 巳   |
| 徳 吉   | 宇 高 英 麿   | 78  | 6・2・16    | 宇 高 英 麿   |
| 道 向   | 菅 野 タ ッ 子 | 83  | 6・2・15    | 菅 野 矩 男   |
| 添 谷   | 渡 部 ヤ エ 子 | 78  | 6・2・8     | 渡 部 ヤ エ 子 |
| 西 古 市 | 梅 崎 セ キ ヨ | 82  | 6・2・9     | 梅 崎 登     |
| ガリラヤ荘 | 重 見 ト ラ エ | 67  | 6・2・8     | 重 見 ト ラ エ |
| 井 内 上 | 菅 野 春 四 郎 | 91  | 6・2・7     | 菅 野 良 夫   |
| 曲 里   | 菅 野 房 雄   | 64  | 6・2・6     | 菅 野 房 雄   |

# 文芸

## 川内吟社

三月例会蝸谷選



クロッカス

啓蟄や踏み外したる暇道  
渡部 那美

散策の足のばしけり甘茶寺  
近藤 千春

つま立ちに甘茶を灌ぐ園児か  
小倉 静波

神妙に悪童甘茶受けにけり  
戒能 芙沙

沈丁の匂ひの中に一人住む  
和田寿喜枝

啓蟄のにはとり土をかき揚げ  
高瀬 照幸

櫻芽吹く岬の鼻の潮けむり  
田中 乃武

啓蟄や軒に雀の恋の歌  
大西 律子

踏青や石鏡山は雲の中  
熊田 慶一

孫に手を添えて甘茶の杓をと  
高須賀清江

啓蟄や卵を産まぬ小屋の鶏  
楠 治子

自惚も少しヴァレンタインの  
高須賀茅花

啓蟄や遺跡見学村のバス  
池川 水穂

花散るや独吟独歩悔はなし  
宮内 竹仙

稗尊の産湯いたゞく甘茶かな  
中川 蛭舟

菱餅の五段に重ね三つの色  
近藤 乙鳥

手をつなぎ幼兄妹甘茶寺  
池川 蝸谷

## 川柳もじく吟社

二月例会喜撰亭選

姉ちゃんと奉られてお留守番  
野中 岳友

輪くべりの思い出もあり鎮守  
山本ひろ志

大寒も子供風の子飛び跳ねる  
渡部佐久良

呼鈴へ居留守キメ込む不精者  
近藤 十歩

オリンピックくっきり結ぶ五  
つの輪  
高橋 五陽

寒行の火の粉戴き厄落し  
平岡 深舟

留守番を電話に任せ家をあけ  
田野岡田州

宴会の輪から外れて下戸一人  
佐々木胡舟

大寒へ掛声かけて万歩計  
山本 紫芳

救急車向こう三軒留守にする  
田中 若峯

四月例会案内  
四月二日(土)午後七時三十分より  
中央公民館第二会議室にて  
〈題〉①胃 ②うまい ③芽吹く  
お気軽にご参加下さい。



靴は湿気を嫌いま  
す。特に革製の靴は、  
湿気が多いとカビが  
はえますので、ゲタ  
箱の湿気には気をつ  
けなければなりません。  
もちろん梅雨時  
は要注意。

### 靴の収納とゲタ箱の掃除

靴は脱いですぐゲタ箱  
に入れず、ぬくもりを  
冷まして、湿気をとつて  
から入れるようにしまし  
よう。雨の中を歩いた靴  
は、乾いた布で水気をふ  
きとり、靴の中に新聞紙  
を丸めて入れておくとし  
湿気がよくなります。  
靴の収納でやつかいな  
のは、靴によってサイズ  
やデザインがまちまちで、  
ゲタ箱にすっきりと収ま  
らないことです。  
仕切り板を調整できるもの  
にすると、靴の高さ別に収納でき  
ます。そのほか、ゲタ箱にバイ  
ブをとりつけ、これにブーツを  
ハサミでつるせば短靴と区別で  
き、収納もすっきりします。ま  
た、オフシーズンの靴をほかの  
所に保管しておくなどの、ちょ  
つとした工夫で、ゲタ箱を広く  
つかうことができます。  
ゲタ箱の掃除は、年に三、四

### 扇風機とヘアドライヤーがー役



回、天気の良い日に中の履物を  
全部外に出して丁寧に掃除をし  
ましょう。  
まず、ゲタ箱の戸と仕切り板  
を外します。掃除機でほこりや  
ゴミを吸い取り、住宅用の洗剤  
を薄めたもので内側と外側をふ  
き、そのあと水ぶきを。しばら  
くそのままにして、風を  
通して乾燥させます。乾  
きが悪いようでしたら、  
扇風機やヘアドライヤー  
を使うのがお勧めです。  
十分に乾いたら、「キプ  
リ」を防止するために殺虫  
剤をスプレーして、ゲタ  
箱の掃除は完了です。  
なお、靴を入れる前に、  
仕切り板の上に新聞紙を  
二、三枚重ねて敷いてお  
きましょう。ゲタ箱の中  
の汚れをかなり防ぐこと  
ができますし、次回、掃除をす  
る際にも楽です。